

報道機関 各位

資料提供 平成28年12月22日
秋田県危機管理連絡部
【問い合わせ先】
生活環境部生活衛生課
TEL 018-860-1593
美の国あきたネット掲載 有 無

鳥インフルエンザに係る相談体制の変更について

秋田市大森山動物園での発生を受けて、平成28年11月16日、総合相談窓口を設置し、各種相談に対応してきましたが、設置から1ヶ月余りが経過し、新たな発生もない中、全体として相談件数が減少しつつあることから、12月23日から下記1に記載のとおり相談体制により対応することとします。

なお、相談時間は、通常の執務時間となりますが、緊急時の相談等については、県庁代表電話で対応することとしております。(018-860-1111)

1 問い合わせ先

○野生鳥獣全般に関する事項

自然保護課 電話018-860-1613

○家畜家禽全般に関する事項

畜産振興課 電話018-860-1808

○飼育している鳥類（ペットなど）に関する事項

動物管理センター 電話018-828-6561

○食品（鶏肉、鶏卵など）に関する事項

生活衛生課 電話018-860-1593

○人の健康不安に関する事項

健康推進課 電話018-860-1424

各保健所 電話 大館保健所 0186-52-3952
 北秋田保健所 0186-62-1166
 能代保健所 0185-52-4333
 秋田中央保健所 018-855-5170
 由利本荘保健所 0184-22-4122
 大仙保健所 0187-63-3404
 横手保健所 0182-32-4006
 湯沢保健所 0183-73-3524
 秋田市保健所 018-883-1180

2 相談件数の推移

11月16日開設以降の第5週週末(12/18)まで、関係各課に寄せられた相談件数は、145件で、その内訳と相談件数の推移は次のとおりです。

○相談内訳及び相談件数の推移

相談区分 \ 期間区分	第1週 ~11/20	第2週 ~11/27	第3週 ~12/4	第4週 ~12/11	第5週 ~12/18	計
人の健康相談に関すること	7	3	1			11
家きんに関すること		1		2		3
愛玩鳥に関すること	1	1	1			3
卵、鶏肉に関すること					1	1
野鳥に関すること	15	37	38	14	16	120
その他	2	2	1		2	7
合計	25	44	41	16	19	145
うち総合相談窓口への相談	9	2			1	12
(うち土日祝日の相談件数)	(1)				(1)	(2)